

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、坂出市加茂土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成28年11月22日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 退任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	本多 聰	坂出市加茂町甲339番地	平成28年10月21日
〃	白井 修平	〃 〃 229番地2	〃
〃	楠井 芳則	〃 〃 768番地	〃
〃	綾野 正敏	〃 〃 974番地2	〃
〃	梶川 行雄	〃 〃 1189番地2	〃
〃	杉崎 正則	〃 〃 488番地	〃
〃	山中 幸夫	〃 〃 甲119番地1	〃
〃	高田 壽三紀	〃 〃 甲254番地	〃
監 事	池内 寛	〃 〃 1506番地	〃
〃	渡邊 秀雄	〃 〃 甲248番地2	〃

2 就任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	末包 浩基	坂出市加茂町282番地	平成28年10月22日
〃	楠井 芳則	〃 〃 768番地	〃
〃	綾野 正敏	〃 〃 1054番地	〃
〃	梶川 行雄	〃 〃 1206番地1	〃
〃	竹本 喜治	〃 〃 503番地	〃
〃	山中 幸夫	〃 〃 甲119番地1	〃
〃	高田 壽三紀	〃 〃 甲254番地	〃
〃	平田 忠司	〃 〃 甲405番地4	〃
監 事	池内 寛	〃 〃 1506番地	〃
〃	川田 智	〃 〃 甲648番地4	〃